

言説研究による精神的苦痛への接近

—＜いじめ苦＞を中心に—

間山広朗（立教大学大学院）

1. はじめに

「精神的苦痛」といえば、まず心理学的な知や実践が想起される。しかし本報告は、精神的苦痛に社会学的に一とりわけ「言説」の観点から一接近することを試みるものである。といっても、（通常心理学の領域とみなされる）精神的苦痛のようなく心＞の問題に対する社会学的（あるいは哲学的）議論は目新しいものではない。なかでも、ジェフ・クルターの主著『心の社会的構成』は、その名が示す通り、＜心＞が社会的なものであることを徹底的に論じている。

精神的苦痛に対する社会学的営為のすべてを本報告で網羅することはできないが、まず思い浮かべることができるのは、デュルケムのアノミー論や、ウェーバーのプロテスタンティズムにおける現世内禁欲を導く「内面的不安」に関する議論である。あるいは、近親者の死に対する精神的苦痛は近代家族の成立による肉親愛の深まりに应じて深まったということを論じたアリエス（『死と歴史』）の議論をあげることもできるかもしれない。しかし本報告は、（社会的連帯の形式、「予定説」、家族という近代制度などの）「社会的」な要素によって精神的苦痛が「変化する」という議論には慎重でありたい。なぜならば、「心」が「社会的」な要素に「影響される」という議論では、結局のところ当の「心」自体を一社会文化的に変化しうるにしても一身体内部に隠されたものとみなしかねないからである。

本報告が依拠するのは、近年さまざまな成果が発表されている社会的構築主義やエスノメソドロジーの知見である。とりわけ、上記に述べたジェフ・クルターの議論に多くを負っている（とはいえ本報告はエスノメソドロジー研究ではない）。しかし、「社会的に構成される＜心＞」とは何を意味しているのか。本報告の最初の課題となるのがこの問いであ

る。本報告は、精神的苦痛と身体的苦痛の違いを整理することを通してこの問いに答えた上で、最終的には＜いじめ苦＞という精神的苦痛（の言説）の規範的なあり方を解明することを目指している。

2. 身体的苦痛と精神的苦痛—概念の誤謬

クルター（訳書 1998, 187-213 頁, 以下頁数のみ）は「身体的感覚」と「感情」の違いについて以下のように論じている。感情の基本的カテゴリーは「感じ」という概念と結びつきやすい（「怒りを感じる」）。一方、「感じ」という概念は「歯痛を感じる」というように「感覚概念」に結びつく。このような言語の使い方から「感情」が「感覚」であるかのような「誤解」が生じてくる、というのである。

われわれは、自分の感情については自分が誰よりも知っている、と確信を持って言うことがある。感情の帰属に主権を有しているのはもちろん本人なのだ。確かにそのように思えることはある。だがその理由は、本人だけが知ることのできる自分の内面を分析し、そして次に自分は「怒っている」とか「悲しんでいる」などと自己の内面を記述しているわけではない。どのような事情で自分は怒ったり悲しんだりといった感情をもちえたのかについて、他人はいざ知らず、本人が何もわからないということはおおよそ考えられないからなのだ。

もちろん、感情の自己表明が強力な証言となることがある。だが、他者の「感情」を、当人の報告に反して帰属させることに確信をもてることもある。例えば、当人は「怒っていない」といっても、ある状況のもとであるふるまいをしていれば、自信を持って「あの人は怒っている」と言えるだろう（一方で、身体的苦痛を「私」が感じた場合は誰が何と言おうと「痛い」）。

感覚の自己帰属は規準なしになされるが、感情の自己帰属はそういうわけにいかない。歯痛には理由はいらないが、怒ったり悲しんだりするのは理由がある、というわけである。つまり、感情帰属の規準は自己報告をその頂点とするわけではなく、「状況」に埋め込まれているのだ。

それでもなお、腹が立った時の「あのむかむかした感じ」は他ならぬ「私」しか感じられないのだからやはり感情帰属の主権は本人にあるのではないかと考えるかもしれない。しかし、ある人の感情に特定の「感覚状態」がともなっているかどうか、感情の帰属にとって本質的ではない。例えば怒っている時に「脈」は速まることもあるかもしれないが、クルターはウィトゲンシュタインをひいて次のように断言している。

「しかし、この感覚が当の情緒〔感情〕であるわけではない。(略)ほとんどこういたい。わたしたちは、自分の目の中で見ることを感じたりしない。同様に、わたしたちは、自分のからだのなかで悲しみを感じたりしないのだ」(Coulter 訳書 1998, 190 頁)。

<感情>が身体内部にあると考えたくなるのには次のような理由があるだろう。われわれは自分の「怒り」や「悲しみ」などの<感情>を装ったり隠したりすることがある。怒った「ふり」をするときには、そこに「なにか」が欠けており、逆に「怒り」を表に出さないように隠すときには、その「なにか」がそこにある、というふうに言いたくなる。そしてそのような「なにか」こそ「本当の感情」に違いない、というわけである。しかし、それはある種の内部知覚主義の誤謬のせいだとクルターは述べている。

「わたしは怒りを感じる」という自己表明を内面の記述ではなく、むしろ怒りの「表出」とであるととらえるならば、次のように言うことができる。「怒り」や「悲しみ」、そして<精神的苦痛>の表出は、その報告がなされる状況によって正当化されたりされなかったりするものである。ならば、上の欠けていた「なにか」とは、心や身体の中に隠れている

ものなどではなく、「むしろ、その報告を正当化したり許容したりする(一群の)状況そのものだ」というのだ(同上, 191 頁)。つまり、感情は、心や身体内部に隠れているものではなく、その「状況」の内に「ある」ということになる。クルターは次のように述べている。

「情緒にとって特徴的なことは、有意義な対象・状況がそのきっかけになっている、ということだけではない。有意義な対象・状況があればこそ情緒の存在は理にかなったこととなるのである。これは心理上の問題ではない。論理的な問題である」(192 頁, 傍点及び括弧内引用者)

3. <いじめ苦>言説の分析

身体的苦痛と精神的苦痛の間違った概念的混同や、心の内在説を捨て去ることに対して、上のような議論をいくら重ねても、日常生活者としてのわれわれには依然として抵抗感が残るようにも思われる。しかし、これは<心>を「説明する」時の抵抗感である。裁判において「精神的苦痛」の有無や程度は他者によって帰属されるし、日常生活場面においては、感情の自己帰属を成功させる(社会的に成立させる)ためには他者に認められねばならない。「説明する」時と違って実践する際には、自分が感情の帰属に主権を持てるとは限らないことを実践者は知っている。

しかし、この公準が破られたのが、<いじめ苦>をめぐる言説であった。「いじめられた側が感じればすべていじめ」という定義の問題は、<いじめ苦>を自己報告する「子ども」とそれを認める／認めない「大人」との、感情の帰属に関する主権をめぐる争いの問題であるように思われる。報告当日に具体的に論じていきたい。また、それを通じて「言説研究」の一つのあり方を提示することも目指している。

<主要参考文献>

Coulter, J. 1979, 西阪仰訳『心の社会的構成』新曜社, 1998。